

平成30年度行政事業レビューシート (

総務省)

事業名	行政評価等実施事業 (管区行政評価局)			担当部局	行政評価局	作成責任者	
事業開始年度	昭和27年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	総務課	課長 箕浦 龍一	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第10号、11号、12号、13号、14号、15号及び16号並びに第6条、行政機関が行う政策の評価に関する法律、行政機関が行う政策の評価に関する法律施行令、行政相談委員法			関係する計画、通知等	政策評価に関する基本方針(平成17年12月16日閣議決定)、政策評価の実施に関するガイドライン(平成17年12月16日政策評価各府省連絡会議了承)、行政評価等プログラム(平成29年3月31日総務大臣決定)等		
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	行政運営の改善に当たって、経済社会環境の変化に即した見直しや、国としての重点政策に係る府省横断的な課題把握などが求められている現状を踏まえ、行政評価局調査、政策評価推進及び行政相談の各機能発揮を通じて、行政機関の実施する業務の不断の見直し、質の向上、国民の行政に対する信頼の確保を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	政府内において施策や事業の担当府省とは異なる立場から、次の活動を行う。 【行政評価局調査】各府省の政策効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、政策や制度・業務運営の見直し、改善方策について報告等を行う。 【政策評価の推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政策評価の質及び実効性の一層の向上を図る。 【行政相談】国民の行政に関する苦情や意見・要望を受け付け、関係行政機関にあっせん・通知を行うことにより、個々の苦情の解決や行政の制度・運営の改善を図る。						
実施方法	直接実施						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求
		補正予算	0	0	0	0	
		前年度から繰越し	0	0	0	0	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0	
		予備費等	0	0	0	0	
		計	756	778	842	802	793
	執行額	679	694	748			
	執行率 (%)	90%	89%	89%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	90%	89%	89%				
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由			
	庁費	351	348	・庁費(▲3)、職員旅費(▲6)、情報処理業務庁費(▲1) →経費見直しによる減			
	行政相談委員実費弁償金	291	291	※31年度要求額793百万円のうち、「新しい日本のための優先課題推進枠」の金額は8百万円			
	職員旅費	102	96				
	諸謝金	37	38				
	情報処理業務庁費	9	8				
	その他	12	12				
計	802	793					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	全国規模の調査に基づく 勧告等について、2回目の フォローアップ時点での改 善措置率(過去3年間の改 善措置率の平均値以上か つ基準値(91.6%)以上)	全国規模の調査に基づく 勧告等について、2回目の フォローアップ時点での改 善措置率		【算出方法】 2回目のフォローアップに おいて改善措置が採られ たもの/勧告の指摘事項	成果実績	%	-	-	94.4
			目標値	%	-	-	91.6	91.6	
			達成度	%	-	-	103	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	行政評価局総務課調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	行政相談の総受付件数 (17万件以上かつ前年度 実績以上)	行政相談の総受付件数		成果実績	件	-	-	156,178	-
			目標値	件	-	-	170,000	170,000	
			達成度	%	-	-	91.9	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	行政評価局行政相談企画課調べ								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	苦情あっせん解決率 (95.0%以上かつ前年度実 績以上)	苦情あっせん解決率		成果実績	%	94.9	94.2	97.2	-
		【算出方法】 苦情・あっせん・解決件数 /苦情あっせん件数	目標値	%	95	95	95	95	
			達成度	%	99.9	99.2	102.3	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	行政評価局行政相談企画課調べ								
定量的な成果 目標の設定が困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と27～29年度の達成状況・実績					
	近年、総務省が示している改善方針は、「目標と測定指標との因果関係を明確化」など、その当てはめは個別の施策毎に異なり、必ずしも決まった正解がある事項でもないことから、その評価については、画一的な定量的目標を立てるのではなく、他省庁にも参考になるような各省庁の好事例や問題事例の把握によってなされることが適当であるため。			<p>【成果目標】 総務省が提示した政策評価の改善方針(28年度～30年度)の反映による各府省の政策評価の質及び実効性の向上</p> <p>【27～29年度の達成状況・実績】 ①総務省が提示した政策評価の改善方針(28年度)の反映状況については、 i) 目標管理型評価に関しては、改善方針を踏まえ、一部の府省において当局で確認を行った範囲では、目標と測定指標との因果関係を明確化するための取組や、事前分析表に設定された測定指標のうち、どれが主要なものであるかを明示している取組が見られた。 ii) 規制評価に関しては、改善方針を踏まえ、平成29年7月に「政策評価に関する基本方針」及び「規制の事前評価の実施に関するガイドライン」の改正を行い、10月1日から施行している。H30.2.2の部会において、その実施状況を審議したが、遵守費用の定量化が不十分な例が見られるなど、課題を残している状況である。</p> <p>②H30.2.2の政策評価制度部会において、ロジックモデルの活用の方角性、点検のフィードバックのあり方、政策評価における事業の直接・波及効果の取り扱い等、各ワーキンググループにおける検討内容を踏まえた審議を行い、その後、H30.3.2の政策評価審議会において、「目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等」及び「公共事業に係る政策評価の改善方針」が了承され、各府省に提示した。</p>					
単位当たり コスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	【各府省の業務の調査・改善指摘(勧告等)】 年度執行実績額/各府省の業務の延べ調査本数			単位当たり コスト	円	3,606,520	3,301,550	3,472,752	-
				計算式	円/本	50,130,626 円/ 13.9本	44,570,925 円/ 13.5本	48,618,533 円/ 14.0本	-
単位当たり コスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	【行政相談の処理】 年度執行実績額/行政相談の総受付件数			単位当たり コスト	円	1,536	1,628	1,655	-
				計算式	円/件	264,461.28 8円/ 172,215件	267,412.44 6円/ 164,234件	258,445.39 7円/ 156,178件	-

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I. 行政改革・行政運営							
	施策	2. 行政評価等による行政制度・運営の改善							
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度
		全国規模の調査に基づく勧告等について、2回目のフォローアップ時点での改善措置率	実績値	%	-	-	94.4	-	-
			目標値	%	-	-	91.6	-	91.6
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度
		行政相談の総受付件数	実績値	件	-	-	156,177	-	-
			目標値	件	-	-	170,000	-	170,000
	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度	
	苦情あつせん解決率	実績値	%	94.9	94.2	97.2	-	-	
目標値		%	95	95	95	-	95		
定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
政策評価の質及び実効性の向上	総務省が提示した政策評価の改善方策(28年度～30年度)の反映による各府省の政策評価の質及び実効性の向上	31	<p>①総務省が提示した政策評価の改善方策(28年度)の反映状況及び今後の課題(各府省政策評価担当部局・有識者からのヒアリング等により把握)。 ②政策評価制度部会において政策評価の改善のための検討を実施</p> <p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>①総務省が提示した政策評価の改善方策(28年度)の反映状況については、 i) 目標管理型評価に関しては、改善方策を踏まえ、一部の府省において当局で確認を行った範囲では、目標と測定指標との因果関係を明確化するための取組や、事前分析表に設定された測定指標のうち、どれが主要なものであるかを明示している取組が見られた。 ii) 規制評価に関しては、改善方策を踏まえ、平成29年7月に「政策評価に関する基本方針」及び「規制の事前評価の実施に関するガイドライン」の改正を行い、10月1日から施行している。H30.2.2の部会において、その実施状況を審議したが、遵守費用の定量化が不十分な例が見られるなど、課題を残している状況である。 ②H30.2.2の政策評価制度部会において、ロジックモデルの活用の方向性、点検のフィードバックのあり方、政策評価における事業の直接・波及効果の取り扱い等、各ワーキンググループにおける検討内容を踏まえた審議を行い、その後、H30.3.2の政策評価審議会において、「目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等」及び「公共事業に係る政策評価の改善方策」が了承され、各府省に提示した。 今後の動きについては、 i) 目標管理型評価については、ロジックモデルの活用のあり方について、政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究等において引き続き検討する。 ii) 規制評価については、点検結果の各府省への指摘や更なる取組の必要性について検討する。 iii) 公共事業評価については、点検活動や委員視察等を通じて、共通課題とその改善方策について検討する。</p>						
			本事業の成果と上位施策・測定指標との関係						
本事業は、「行政評価等による行政制度・運営の改善」という政策目的達成のための中心事業であることから、本事業の成果は、政策目的達成のための測定指標に直結している。									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民の行政に対する信頼確保のニーズに対応するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が自らの業務管理のために行う事業の一つである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	事業目的の達成が政策目的の達成に直結する事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約に当たっては、法令に基づき、少額なもの、契約の性質上随意契約とならざるを得ないものを除き、一般競争入札の励行等により、競争性を確保している。少額随意契約においても可能な限り多くの事業者から見積書を徴するなど、経費削減に取り組んでいる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりのコストとして、各府省の業務の調査・改善指摘(勧告等)1本当たりのコスト及び行政相談の処理1件当たりのコストを把握している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国民の行政に対する信頼確保のために必要な調査等に限定して、支出している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	少額随意契約においても可能な限り多くの事業者から見積書を徴するなど、経費削減に取り組んでいる。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	本事業は、「行政評価等による行政制度・運営の改善」という政策目的達成のための中心事業であり、本事業の成果は、政策目的達成のための測定指標に直結している。また、目標値は各成果指標の実績を踏まえて設定しているものであり、実績値と目標値が密接な関係にある。さらに、行政評価局調査(全国規模の調査に基づく勧告等)について、2回目のフォローアップ時点での改善措置率の達成度:103%、政策評価推進(総務省が提示した政策評価の改善方策の反映による各府省の政策評価の質及び実効性の向上)及び行政相談(行政相談の総受付件数の達成度:91.9%、苦情あつせん解決率の達成度:99.2%)については、おおむね達成している。以上のことから、本事業の成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	行政評価局調査について、勧告等に対するフォローアップ時点での改善措置が図られている。政策評価推進について、総務省が行う点検の結果等を踏まえ、各府省の評価が改善されている。行政相談について、苦情あつせん解決率が高い水準で推移している。

点検・改善結果	点検結果	<p>平成29年度における取組の点検結果は、以下のとおり。</p> <p>【行政評価局調査】 勧告等に対する改善措置率(勧告により具体的な改善措置が講じられたもの又は改善が講じられることが具体的に予定されているものの割合)の達成度は約9割であるものの、勧告の内容に法改正等を求めるものがあり、その検討に時間を要するため、1回目の回答(勧告からおおむね6か月後)の段階では検討中としているものが含まれていたことから目標に達しなかった。</p> <p>【政策評価推進】 ①総務省が提示した政策評価の改善方策(28年度)の反映状況については、 i) 目標管理型評価に関しては、改善方策を踏まえ、一部の府省において当局で確認を行った範囲では、目標と測定指標との因果関係を明確化するための取組や、事前分析表に設定された測定指標のうち、どれが主要なものであるかを明示している取組が見られた。 ii) 規制評価に関しては、改善方策を踏まえ、平成29年7月に「政策評価に関する基本方針」及び「規制の事前評価の実施に関するガイドライン」の改正を行い、10月1日から施行している。H30.2.2の部会において、その実施状況を審議したが、遵守費用の定量化が不十分な例が見られるなど、課題を残している状況である。</p> <p>②H30.2.2の政策評価制度部会において、ロジックモデルの活用の方角性、点検のフィードバックのあり方、政策評価における事業の直接・波及効果の取り扱い等、各ワーキンググループにおける検討内容を踏まえた審議を行い、その後、H30.3.2の政策評価審議会において、「目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等」及び「公共事業に係る政策評価の改善方策」が了承され、各府省に提示した。</p> <p>③H30.2.2の政策評価制度部会において、各ワーキンググループにおける検討内容を踏まえた審議を行い、その後、H30.3.2の政策評価審議会において、「目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等」及び「公共事業に係る政策評価の改善方策」が了承され、各府省に提示した。</p> <p>【行政相談】 苦情あつせん解決率は高い水準で推移しており、受け付けた事案の処理は的確に行われていると言える。一方、行政に対する国民の苦情は、ICT環境の変化や地方公共団体等における相談環境の充実などの影響が考えられるものの、今後も相当のレベルで継続的に生じていくと考えられる。このため、それらを的確に把握し、解決することが求められている。その際、個々の苦情の解決のみでなく、それらに通底する行政課題の発掘に努め、行政の制度及び運営の改善を図ることが必要である。</p>					
	改善の方向性	<p>上記点検結果を踏まえつつ、特に以下の点を重点的に取り組む。</p> <p>【行政評価局調査】 勧告の内容に法改正等を求めるものがあり、その検討に時間を要するものもありうるが、1回目のフォローアップ時点において指摘事項が可能な限り確実に反映されるよう努力する。 なお、2回目以降のフォローアップについても、改善措置が確実に講じられるよう努力し、必要に応じて3回目のフォローアップや再調査を検討する。</p> <p>【政策評価推進】 ①目標管理型評価については、ロジックモデルの活用のあり方について、政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究等において引き続き検討する。 ②規制評価については、点検結果の各府省への指摘や更なる取組の必要性について検討する。 ③公共事業評価については、点検活動や委員視察等を通じて、共通課題とその改善方策について検討する。</p> <p>【行政相談】 ①地域の広報媒体を活用し、総務省の行政相談の特色や機能、改善事例、行政相談委員の活動の紹介などの効果的な広報を積極的に実施し、行政相談の利用促進を図る。 ②行政相談委員が地域において円滑な委員活動ができるよう、市町村等地方公共団体の理解を図るとともに、地域の実情に応じて、地方公共団体の協力の下、自治会などの地縁団体や民生委員・児童委員の地域の協議会等との関係構築に努める。</p>					
外部有識者の所見							
外部有識者による点検の対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部の事業内容改善	更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	改善の方向性及び所見で示された取組を着実に実行しながら、引き続き、効率的・効果的な予算の執行に努めていく。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0165	平成23年度	0166	平成24年度	0166	平成25年度	0004
平成26年度	0003	平成27年度	0003	平成28年度	0003		
平成29年度	総務省 (0003)						

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

総務本省
748百万円

A. 管区行政評価局(9局所)
748百万円

〔政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施。〕

B. 行政評価事務所(38所室)
142百万円

〔政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施。〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. 関東管区行政評価局			B. 福島行政評価事務所		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
行政相談委員実費弁償金	管区内事務所配分、埼玉県内の行政相談委員の活動に対する実費弁償金	69	行政相談委員実費弁償金	福島県内の行政相談委員の活動に対する実費弁償金	7	
庁費	行政相談業務に係る会場借料等	65	庁費	行政相談業務に係る会場借料等	3	
情報処理業務庁費	行政評価・監視等業務に必要なタブレット端末等の整備等	11	職員旅費	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施等に係る出張旅費	1	
職員旅費	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施等に係る出張旅費	8	諸謝金	行政相談業務に係る協力等謝金	0.2	
諸謝金	行政相談業務に係る協力謝金等	6	情報処理業務庁費	サテライトオフィス整備経費等	0.1	
委員等旅費	行政相談業務に係る旅費等	0.4	委員等旅費	行政相談業務に係る旅費等	0.1	
計		159.4	計		11.4	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【159,266,338円】	159	その他	-	--	
2	近畿管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【100,677,076円】	101	その他	-	--	
3	九州管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【100,495,492円】	100	その他	-	--	
4	東北管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【93,009,444円】	93	その他	-	--	
5	中部管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【87,224,6059円】	87	その他	-	--	
6	中国四国管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【78,886,828円】	79	その他	-	--	
7	北海道管区行政評価局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【62,172,620円】	62	その他	-	--	
8	四国行政評価支局	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【48,037,215円】	48	その他	-	--	
9	沖縄行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【18,310,450円】	18	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福島行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【11,513,046円】	12	その他	-	--	
2	青森行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【9,728,154円】	10	その他	-	--	
3	岩手行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【9,694,332円】	10	その他	-	--	
4	秋田行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【9,238,720円】	9	その他	-	--	
5	山形行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【9,217,545円】	9	その他	-	--	
6	東京行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【5,990,745円】	6	その他	-	--	
7	千葉行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【5,917,819円】	6	その他	-	--	
8	岡山行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【5,760,000円】	6	その他	-	--	
9	神奈川行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【5,208,623円】	5	その他	-	--	
10	兵庫行政評価事務所	-	政策評価、行政評価・監視、行政相談の実施 【4,377,939円】	4	その他	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	関東管区行政評価局における電子計算機等借料【337,008円】	0.3	一般競争契約 (最低価格)	2	23.4%	-
2	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	中部管区行政評価局における電子計算機等借料【202,188円】	0.2	一般競争契約 (最低価格)	2	23.4%	-
3	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	近畿管区行政評価局における電子計算機等借料【202,188円】	0.2	一般競争契約 (最低価格)	2	23.4%	-
4	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	九州管区行政評価局における電子計算機等借料【202,188円】	0.2	一般競争契約 (最低価格)	2	23.4%	-
5	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	北海道管区行政評価局における電子計算機等借料【134,792円】	0.1	一般競争契約 (最低価格)	2	23.4%	-
6	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	東北管区行政評価局における電子計算機等借料【134,792円】	0.1	一般競争契約 (最低価格)	2	23.4%	-
7	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	中国四国管区における電子計算機等借料【134,792円】	0.1	一般競争契約 (最低価格)	2	23.4%	-
8	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	四国行政評価支局における電子計算機等借料【89,852円】	0.1	一般競争契約 (最低価格)	2	23.4%	-
9	A	ソフトバンク(株)	9010401052465	沖縄行政評価事務所における電子計算機等借料【44,912円】	0.1	一般競争契約 (最低価格)	2	23.4%	-